

**弾劾する!****加藤業務部長への不当解雇処分!****全力で解雇撤回をかちとろう!!****職場からの闘いを圧殺する会社を許さない!**

9月27日、JR東海会社は、自らデッチ上げた「窃盗容疑」をもって、7月13日から76日間も「就業制限」を一方的にかけていた名古屋地本の加藤業務部長を職場に呼び出し、「管理者の占有管理にかかる内部文書を窃取した」という泥棒の濡れ衣をかぶせ、不当にも懲戒解雇処分を通告した。

ふざけるのもいい加減にしろ! 私たちは、JR東海会社による断じて許されない暴挙を満腔の怒りをもって弾劾する。

そもそも、「内部文書を窃取した」などとしているが、「窃盗事件」などは存在しない。JR東海会社のいう内部文書とは、主任レポートに関わるものであり、その主任レポート反対の闘いを先進的に闘っていた名古屋地本の仲間に対して「デッチ上げ窃盗事件」を活用し、たたかいの圧殺にでてきたのだといえる。

7月13日の東海労本部への大がかりな警察の家宅捜索を行うなど、今回の「事件」は会社と警察権力が一体となった「労働組合潰し」である。会社が加藤業務部長に「窃盗容疑」をかけて告訴していながら、逮捕もできず書類送検はしたものの検察も未だに何も動けなかったのである。警察でさえ何も追認できなかったことを、何で会社が「内部文書を窃取した」と断定できるのか。まさに不当極まりないことは誰の目から見ても明らかである。

会社の「シナリオ」が崩れた中での今回の不当な解雇処分を、断じて許すわけにはいかない。私たちは会社の不当性を社会的に明らかにし、強権的な労務管理を許さず、職場からの闘いを通じて不当処分撤回まで断固闘い抜く。